

[氏 名]	生活クラブ生活協同組合
[住 所]	千葉県千葉市美浜区真砂 5-21-12

【該当箇所】

第五節の二 賠償負担金の回収等および第5節の三の改正 廃炉円滑化負担金の回収等

【意見】

- ・ 託送料に原発の廃炉費用および事故損害の賠償費用を上乗せすることは、原発を持つ電力会社の負担を軽くすることであり、結果的に原発の優遇策であり、推進策であり反対します。
- ・ 託送料に費用が上乗せされた場合は、新電力の負担となり、事業を圧迫し、公正な競争が行われなくなる可能性があり電力自由化の理念に反します。
- ・ この間、廃炉費用は発電事業者の責任で積み立ててきており、今後もそのようにすべきです。廃炉に必要な費用は、原発を所有している電力会社とその利用者が負担することが基本であると考えます。廃炉に必要な費用を確保できなければ、売電価格に反映し原発による電気の利用者が負担するべきと考えます。
- ・ また、「事故に備えて積み立てておくべきだった過去分」という考え方は非合理であり、常識的には考えられません。
- ・ 送電網は、社会的なインフラでありその利用・運用は公正・中立でなければなりません。大手電力会社のために、廃炉費用など直接送電に関係ない費用を計上すべきではありません。あわせて送電線の公正・中立的な運用を確保するためにその料金の内訳などを公開するなどして透明性を高めていくことを求めます。
- ・ 原子力発電に大きな費用がかかるのならば、原子力を推進する2014年4月策定の「エネルギー基本計画」を見直し、再生可能エネルギーの拡大を目指すべきです。
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所の事故について、電力会社の責任が問われないままになっており、この状況の中で国民に負担を強いるのは、本末転倒です。経済産業省令だけで決めるのではなく、国会で議論すべき問題です。

以上